

## 事業承継特別保証制度の取り扱いについて 当金庫2号案件

西中国信用金庫（理事長：池上弘）は、企業支援プロジェクトチームの活動として、公益財団法人やまぐち産業振興財団「山口県事業承継・引継ぎ支援センター」と協力し、「事業承継特別保証制度」を活用した事業承継支援を行いましたのでお知らせいたします。

### 記

#### <制度の内容>

制度趣旨：事業承継の足枷になっている後継者の保証参加問題を解消する。

対象資金：事業資金（既存のプロパー借入金の本制度による借り換えも可能）

制度内容：信用保証協会の保証が必要。

詳細は別紙参照。

#### <支援企業の概要>

企業名：株式会社 山陽（カブシキガイシャ サンヨウ）

代表取締役 平田 恵敏 様

後継者 平田 雅典 様

所在地：山口県山口市小郡上郷 3552

業種：不動産業



（本件に関するお問い合わせ先）

西中国信用金庫 地域サポート部

電話083-227-2228（担当：岡村）

事業承継時に経営者保証でお困りのみなさまへ

# 経営者保証を不要とする 事業承継特別保証制度 のご案内

- 事業承継時に利用可能  
(事業承継後にも利用ができる場合もあり)
- 経営者保証不要
- 経営者保証コーディネーター<sup>(※)</sup>による確認を受けた場合には信用保証料率を大幅に軽減
- 経営者保証ありの既存の借入金についても借換可能 (本制度で経営者保証不要に)

令和2年4月から申込み受付開始 事前相談受付中

## ご利用いただける方

- 次の(1)又は(2)に該当し、かつ、(3)に該当する中小企業者
- (1) 保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人
  - (2) 令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していないもの
  - (3) 次の①から④までに定める全ての要件を満たすこと
    - ① 資産超過であること
    - ② EBITDA有利子負債倍率(注)が10倍以内であること  
(注) EBITDA有利子負債倍率  
$$= (\text{借入金} \cdot \text{社債} - \text{現預金}) \div (\text{営業利益} + \text{減価償却費})$$
    - ③ 法人・個人の分離がなされていること
    - ④ 返済緩和している借入金がないこと

⇒詳しくは、裏面の「お問い合わせ先」までお問い合わせください。

※経営者保証コーディネーター

経済産業省の委託又はその委託を受けた者の再委託を受けて事業の承継に対する支援に係る事業を行う者(事業承継ネットワーク事務局等)が雇用する専門家です。(令和2年4月から運用開始)

<参考: 国の経営者保証解除に向けた取り組みについて>

本制度を含む国の事業承継時の経営者保証解除に向けた総合的な対策については、中小企業庁のHPをご覧ください。  
中小企業庁 HP: <https://www.chusho.metigo.jp/kinyu/hosyoukaijo/index.htm>

山口県信用保証協会

裏面もご参照下さい

## 事業承継特別保証制度の概要

保証限度額	2億8,000万円 (組合等の場合は4億8,000万円)
対象資金	事業資金 既存のプロパー借入金(個人保証あり)の本制度による借り換えも可能 (ただし、一定の期間内に事業承継を実施した法人に対しては、事業承継前の借入金に係る借換資金に限る)
返済方法	一括返済又は分割返済
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内(据置期間は1年以内)
信用保証料率	0.45%~1.90% <b>0.20%~1.15%</b> (経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合)
担保	必要に応じて徴求
保証人	徴求しない
貸付金利	金融機関所定利率
申込方法	金融機関経由(与信取引のある金融機関に限ります)
添付資料	信用保証協会所定の申込資料のほか、次の資料が必要 (1) 事業承継計画書 (2) 財務要件等確認書 (3) 借換債務等確認書(既往借入金を借り換える場合) (4) 他行借換依頼書兼確認書 (既往借入金を借り換える場合で、申込金融機関以外からの借入金を含む場合) (5) 事業承継時判断材料チェックシート (経営者保証コーディネーターによる確認を受け、上記0.20%~1.15%の信用保証料率の適用を受ける場合)

金融機関、信用保証協会による審査の結果、ご希望に添いかねる場合があります。

詳しくは、最寄りの営業店までお問い合わせください。

相談窓口	電話番号	担当区域
山口営業店	083-921-3091	山口市・防府市
下関支店	083-223-6231	下関市
周南支店	0834-31-5060	周南市・下松市・光市
萩支店	0838-25-2010	萩市・長門市・阿武町
柳井支店	0820-22-0560	柳井市・上関市・田布施町・平生町・周防大島町
岩国支店	0827-21-5125	岩国市・和木町
宇部支店	0836-21-7361	宇部市・山陽小野田市・美祢市



山口県信用保証協会

<https://www.yamaguchi-cgc.or.jp/>

表面もご参照下さい